



平成 19 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ノ ケ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 篠 原 英 明
(J A S D A Q ・ コ ー ド 8 9 0 9)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 霍 川 順 一
T E L 0 9 2 - 4 7 7 - 0 0 4 0

特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ

本日、平成19年3月期において、下記内容の特別損失及び特別利益を計上する見通しとなりましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上及びその内容

前期に発生いたしました構造計算書偽装問題において、対象物件7棟のうち6棟はすでに対応が完了しておりますが、残り1棟につきましても和解にて対応を行うことを決定いたしました。

その結果、当期において約2億2千万円の費用が新たに発生し、特別損失として計上する予定であります。

2. 特別利益の計上及びその内容

前項の特別損失の計上に伴い、当社取締役会は本日の取締役会決議をもって、役員退職慰労引当金制度の廃止を決定し、その打ち切り支給を辞退する事と致しました。

その結果、当期において約2億2千万円を特別利益として計上する予定であります。

3. 業績予想に与える影響

ほぼ同額の特別損失と特別利益を計上見込のため、通期業績見通しに変更はありません。

以 上